

新たな広域自治・行政のあり方に係る検討について

令和 7 年 10 月 15 日
関西広域連合本部事務局

1 目的

平成 5 年の第 23 次地方制度調査会答申を受けて創設された広域連合制度を活用し、全国初の都道府県域を越える広域連合として関西広域連合が設立されて 15 周年を迎える。

この間、東京一極集中を是正し地域の活力を生み出すため、政府関係機関の地方移転に取り組み、京都への文化庁の全面移転をはじめ、徳島への消費者庁新未来創造戦略本部の設置、和歌山での総務省統計局統計データ利活用センターの開設など、国の本省機能の一部移転等を実現したが、国からの関西広域連合への事務・権限の移譲、関西以外の広域行政ブロックにおける広域連合の設立については全く進展が見られない。

一方、少子高齢化・人口減少による人口構造の変化、新型コロナウイルス感染症のまん延を契機としたDXの進展など、関西広域連合を取り巻く環境は設立時から大きく変化している。

また、国では「地方創生 2.0」において、都道府県域を越えた広域連携の新たな枠組みである「広域リージョン連携」を推進し、自治体同士の広域連携を抜本的に強化するとしている。

こうした状況を踏まえ、関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について改めて検討する。

2 検討項目

(1) 広域自治制度について

- ・ 関西広域連合のこれまでの取組や現状を踏まえ、成果や課題について検証し、新たな広域自治制度の方向性について検討する。

(2) 権限について

- ・ 国との関係や、関西広域連合として持つべき権限について検討する。
- ・ 府県や政令市との関係や、関西広域連合による市町村事務の補完の必要性等について検討する。

(3) 広域連合として担うべき広域事務について

- ・ 関西広域連合が担っている 7 つの広域事務の機能強化や、新たに取り組むべきテーマとともに、そのために必要な組織・体制、人材の確保について検討する。

(4) 財源について

- ・ 関西広域連合の財源として、現行の負担金制度とともに、課税権を含めた税制のあり方について検討する。

3 スケジュール

研究会は、下記のスケジュールで開催することを想定している。

第1回 令和7年 10月	○研究会の目的、着地点、検討項目
第2回 令和8年 2月予定	○今後、関西広域連合が担うべき役割 (取り組むべき分野、事務等)
第3回 令和8年 5月予定	○関西広域連合の改善点 (担うべき役割を果たすため必要な広域自治制度のあり方)
第4回 令和8年 8月予定	○目指すべき関西を実現させるために必要な組織・体制、財源確保
第5回 令和8年 10月予定	○まとめ(検討内容の総括、活用方法等)